

| | | | | | |
|----|----|----|----|----|-------|
| 区分 | 一般 | | | 特定 | 事業者番号 |
| | 特積 | 利用 | 霊柩 | | |

貨物自動車運送事業実績報告書

四国運輸局長 あて 住所 高知県〇〇市〇〇町〇〇〇-〇

決算期に関わらず
3月31日現在とします。

トレーラを除く車両数を記入します。

役員は含みません。

事業概況（ 〇〇〇〇年3月31日現在）

| | | | | | |
|--------|-----|------|-----|------|-----|
| 事業用自動車 | 〇〇両 | 従業員数 | 〇〇人 | 運転者数 | 〇〇人 |
|--------|-----|------|-----|------|-----|

事業内容（前年4月1日から3月31日まで）

| | |
|---------------------------|-----------|
| ・ ダンプによる土砂等輸送 | ・ 冷凍、冷蔵輸送 |
| ・ 基準緩和認定車両による長大物品等輸送 | ・ 原木、製材輸送 |
| ・ 国際海上コンテナ輸送 | ・ 引越輸送 |
| ・ コンクリートミキサー車による生コンクリート輸送 | その他 |
| ・ 危険物等輸送 | ・ () |

輸送実績（前年4月1日から3月31日まで）

| | 延実在車両数 (日車) | 延実働車両数 (日車) | 走行キロ (キロメートル) | 実車キロ (キロメートル) | 輸送トン数 | | 営業収入 (千円) |
|-----|----------------|----------------|------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|
| | | | | | 実運送 (トン) | 利用運送 (トン) | |
| 中部 | | | | | | | |
| 近畿 | | | | | | | |
| 中国 | | | | | | | |
| 四国 | 〇,〇〇 | | 〇〇〇,〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 | 〇〇,〇〇〇 | | 〇〇〇,〇〇〇 |
| 九州 | | | | | | | |
| 沖縄 | | | | | | | |
| 全国計 | 〇,〇〇〇 | 〇,〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇 | 〇〇,〇〇〇 | | 〇〇〇,〇〇〇 |

事故件数（前年4月1日から3月31日まで）

| | | | | | | | |
|--------|--|--------|--|-----|--|------|--|
| 交通事故件数 | | 重大事故件数 | | 死者数 | | 負傷者数 | |
|--------|--|--------|--|-----|--|------|--|

備考 1. 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 2. 延実在車両数は、前事業がある場合は、前事業に引き続き当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員のうち当該事業分野に専ら従事している人数を指す。
 3. 延実働車両数は、自動車、トラック、コンテナ車、トレーラー、コンクリートミキサー車、危険物等輸送車、その他を指す。
 4. 実車キロとは、空車・実車を含めた総走行キロ数を指す。
 5. 輸送実績については、自動車（コンテナ車、コンクリートミキサー車、危険物等輸送車を除く）の輸送実績（ただし、輸送トン数（利用運送）については、当該地方運輸局の管轄区域内にあり、かつ、当該地方運輸局の管轄区域内に所在する貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量）について記載すること。
 6. 交通事故とは、道路交通法（昭和23年法律第105号）第72条第1項の交通事故をいう。
 7. 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条の事故をいう。

事業用自動車で起きた交通事故の総件数を記入します。

自動車事故報告規則第2条で定められた事故の件数を記入します。

交通事故発生から24時間以内に死亡した人数を記入します。

交通事故により負傷し、治療が必要になった人数を記入します。